

名古屋市公報	平成28年 7月 6日 第1164号	
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市総務局法制課長 発行人	

目	次	ページ
規	則	
○ 名古屋市事務分掌条例施行細則の一部を改正する規則	(総務・行政改革推進室) (第79号)	5
○ 市長代理順序規則の一部を改正する規則	(総務・行政改革推進室) (第80号)	7
告	示	
○ 名古屋市文化のみち榑木館指定管理者の公募	(観光・歴史まちづくり推進室) (第360号)	8
○ 名古屋市場輝荘指定管理者の公募	(観光・歴史まちづくり推進室) (第361号)	10
○ 建築協定への加入	(住都・建築指導課) (第362号)	12
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について	(環境・地域環境対策課) (第363号)	13
○ 土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除について	(環境・地域環境対策課) (第364号)	15
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形質変更時届出管理区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第365号)	16
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形質変更時届出管理区域の指定について	(環境・地域環境対策課) (第366号)	18
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定	(健福・保護課) (第367号)	20
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更	(健福・保護課) (第368号)	22
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止	(健福・保護課) (第369号)	25
○ 生活保護法による介護機関の指定	(健福・保護課) (第370号)	28
○ 生活保護法による指定介護機関の休止	(健福・保護課) (第371号)	29
○ 生活保護法による指定介護機関の廃止	(健福・保護課) (第372号)	30
○ 開発行為に関する工事の完了	(住都・開発指導課) (第373号)	31

○ 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	(健福・介護保険課)	(第374号)	33
○ 指定居宅介護支援事業者の指定	(健福・介護保険課)	(第375号)	37
○ 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	(健福・介護保険課)	(第376号)	39
○ 開発行為に関する工事の完了	(住都・開発指導課)	(第377号)	40
○ 介護老人保健施設の許可	(健福・介護保険課)	(第378号)	41
○ 都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日の一部改正について	(緑土・緑地管理課)	(第379号)	42
○ 指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止	(健福・介護保険課)	(第380号)	43
○ 指定居宅介護支援事業の廃止	(健福・介護保険課)	(第381号)	48
○ 指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業の廃止	(健福・介護保険課)	(第382号)	50
○ 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	(健福・介護保険課)	(第383号)	54
○ 名古屋農業振興地域整備計画の変更案について	(緑土・都市農業課)	(第384号)	55
○ 指定障害福祉サービス事業者の指定について	(健福・障害者支援課)	(第385号)	57
○ 指定一般相談支援事業者等の指定について	(健福・障害者支援課)	(第386号)	60
○ 指定障害福祉サービス事業の廃止について	(健福・障害者支援課)	(第387号)	61

達

○ 課の係及び分掌事務規程の一部改正 (総務・行政改革推進室)	(第32号)	63
○ 名古屋市副市長担任意務規程の一部改正	(総務・行政改革推進室)	(第33号) 64

交 通 局 管 理 規 程

○ 名古屋市交通局特殊勤務手当支給規程等の一部改正	(第27号)	66
○ 期末手当及び奨励手当に関する規程の一部改正	(第28号)	68

病 院 局 管 理 規 程

○ 名古屋市病院局職員の期末手当及び奨励手当の支給に関する規程の一部改正	(第21号)	70
○ 名古屋市立東部医療センター病院処務規程の一部改正	(第22号)	72

公 告

○ 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定に係る公告 (住都・建築指導課)	73
○ 平成28年度愛知県排水設備工事責任技術者試験等公告 (上下水・営業課)	74

規 則 の あ ら ま し

○ 名古屋市事務分掌条例施行細則の一部を改正する規則（第79号）

1 改正内容

アジア競技大会の招致に係る総合調整を行うため、総務局総合調整部に主幹（アジア競技大会の招致に係る総合調整）を設置します。（第 9条関係）

2 施行期日

平成28年 7月 1日から施行します。

○ 市長代理順序規則の一部を改正する規則（第80号）

1 改正内容

岩城副市長及び田宮副市長の退職等に伴い、規定を整理します。（第 1条関係）

2 施行期日

平成28年 7月 1日から施行します。

達 の あ ら ま し

○ 課の係及び分掌事務規程の一部を改正する規程（第32号）

1 改正内容

アジア競技大会の招致に係る総合調整を行うため、総務局総合調整部総合調整室に主査（アジア競技大会の招致に係る総合調整）を 2名設置します。（第 1条関係）

2 施行期日

平成28年 7月 1日から施行します。

○ 名古屋市副市長担当事務規程の一部を改正する規程（第33号）

1 改正内容

岩城副市長及び田宮副市長の退職等に伴い、規定を整理します。（第 2 条から第 5 条関係）

2 施行期日

平成28年 7月 1日から施行します。

名古屋市事務分掌条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 6 月30日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第79号

名古屋市事務分掌条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市事務分掌条例施行細則（平成12年名古屋市規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 1 項の表総務局総合調整部の項を次のように改める。

総合調整部	調 整	1 重要事項の総合調整に関すること。 2 特命に係るプロジェクトの推進及び調整に関すること。 3 その他特命事項の処理に関すること。	1
	アジア競技大会の招致に係る総合調整	1 アジア競技大会の招致に係る総合調整に関すること。	1

第9条第4項中「する主幹」の次に「（総務局総合調整部主幹（アジア競技大会の招致に係る総合調整）を除く。）」を加える。

附 則

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

市長代理順序規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 6 月30日

名古屋市長 河 村 た か し

名古屋市規則第80号

市長代理順序規則の一部を改正する規則

市長代理順序規則（昭和32年名古屋市規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条を削る。

第 2 条中「法」を「地方自治法（昭和22年法律第67号）」に改め、同条の見出し及び条名を削る。

附 則

この規則は、平成28年 7 月 1 日から施行する。

名古屋市告示第 360号

名古屋市文化のみち榑木館指定管理者の公募

名古屋市文化のみち榑木館条例（平成20年名古屋市条例第45号。以下「条例」という。）第13条第 1項の規定により、名古屋市文化のみち榑木館の指定管理者を次のとおり募集します。

平成28年 6月27日

名古屋市長 河 村 た か し

1 施設名及び所在地

(1) 施設名

名古屋市文化のみち榑木館

(2) 所在地

名古屋市東区榑木町 2丁目18番地

2 業務の範囲

(1) 条例第 2条に規定する事業の実施に関すること。

(2) 施設の使用の許可に関すること。

(3) 施設の維持管理及び修繕（原形を變ずる修繕及び模様替を除く。）に関する
こと。

(4) その他市長が定める業務

3 指定期間

平成29年 4月 1日から平成34年 3月31日までの 5年間

4 公募に関する書類の配布等

(1) 募集要項等の配布

募集要項等は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

アドレス <http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/50-8-17-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

(2) 申請書類の受付

ア 受付方法

申請しようとする日の前日までに、(3)の問合せ先へ電話予約のうえ持参してください。

イ 受付期限

平成28年 8月12日（金）午後 5時まで

(3) 問合せ先

名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

電話番号 052-972-2780

ファクシミリ番号 052-972-4128

電子メールアドレス a2780@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

5 募集内容の詳細等

募集要項等によります。

名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室

名古屋市告示第 361号

名古屋市場輝荘指定管理者の公募

名古屋市場輝荘条例（平成24年名古屋市条例第55号。以下「条例」という。）第15条第 1項の規定により、名古屋市場輝荘の指定管理者を次のとおり募集します。

平成28年 6月27日

名古屋市長 河 村 た か し

1 施設名及び所在地

(1) 施設名

名古屋市場輝荘

(2) 所在地

名古屋市千種区法王町 2丁目 5番地の17

2 業務の範囲

(1) 条例第 2条に規定する事業の実施に関する事。

(2) 施設の使用の許可に関する事。

(3) 観覧料及び施設の使用料の徴収に関する事。

(4) 施設の維持管理及び修繕（原形をばずる修繕及び模様替を除く。）に関する事。

(5) その他市長が定める業務

3 指定期間

平成29年 4月 1日から平成34年 3月31日までの 5年間

4 公募に関する書類の配布等

(1) 募集要項等の配布

募集要項等は、名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

アドレス <http://www.city.nagoya.jp/shisei/category/50-8-17-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

(2) 申請書類の受付

ア 受付方法

申請しようとする日の前日までに、(3)の問合せ先へ電話予約のうえ持参してください。

イ 受付期限

平成28年 8月12日（金）午後 5時まで

(3) 問合せ先

名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

電話番号 052-972-2780

ファクシミリ番号 052-972-4128

電子メールアドレス a2780@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

5 募集内容の詳細等

募集要項等によります。

名古屋市観光文化交流局文化歴史まちづくり部歴史まちづくり推進室

名古屋市告示第362号

建築協定への加入

建築基準法（昭和25年法律第201号）第75条の2第2項の規定により、次のとおり建築協定への加入がありましたので、同条第4項において準用する同法第73条第2項の規定により公告します。

また、同法第75条の2第4項において準用する同法第73条第3項の規定により建築協定書を一般の縦覧に供します。

平成28年 6 月28日

名古屋市長 河 村 た か し

1 建築協定地区の名称

みどりヶ丘東地域建築協定

2 新たに協定区域となった土地及び協定区域となった日

新たに協定区域となった土地	協定区域となった日
名古屋市緑区ほら貝三丁目199番	平成28年 5 月30日

3 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課（名古屋市役所西庁舎2階）

4 縦覧日時

名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日以外の日の午前8時45分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までは除きます。

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

名古屋市告示第 363号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 2項の規定に基づき、形質変更時要届出区域の指定を解除します。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定を解除する区域

平成28年名古屋市告示第 322号により指定した区域（名古屋市東区矢田南五丁目 102番 1の一部）の一部（詳細は、別紙のとおり）

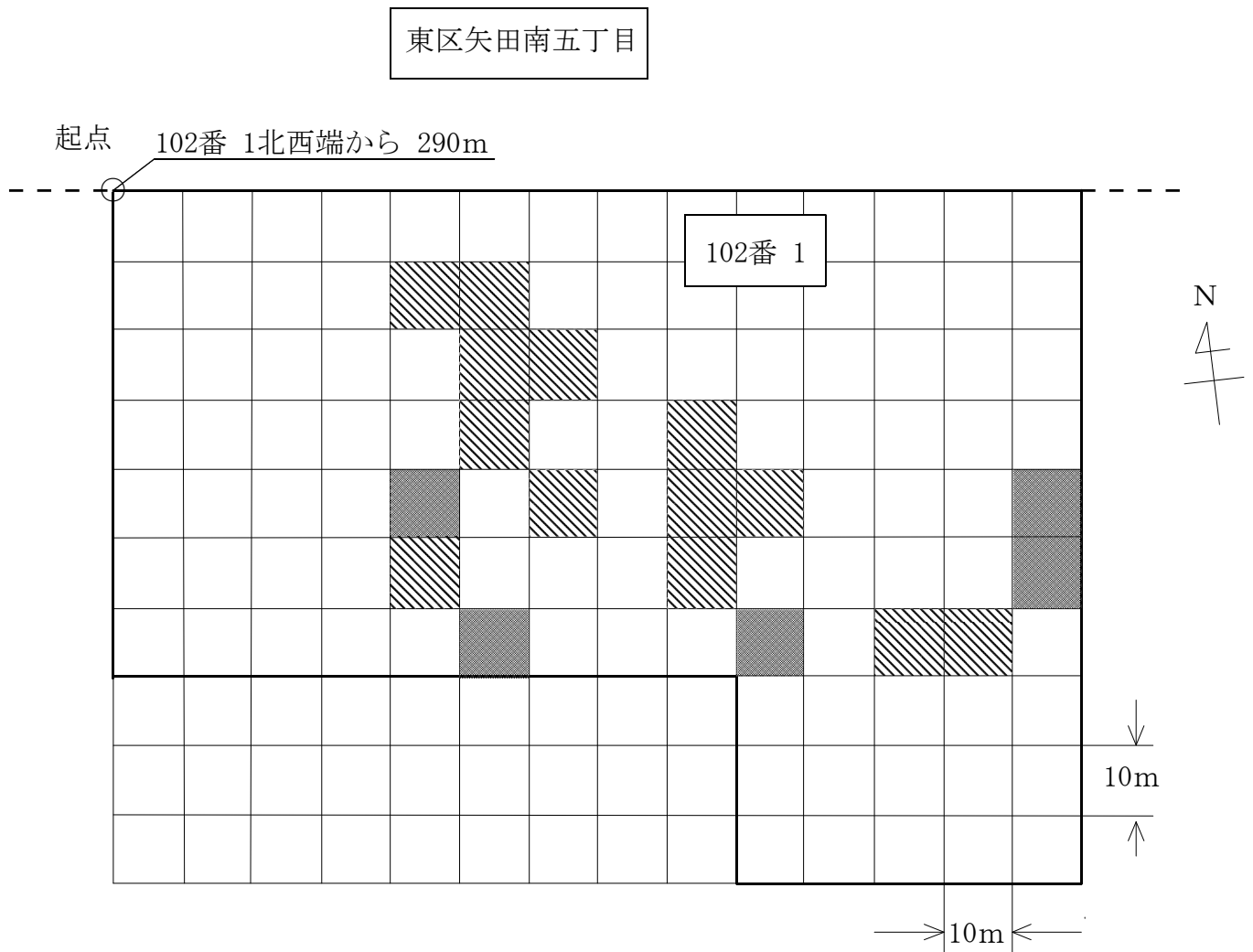
2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物（土壤溶出量基準）並びに鉛及びその化合物（土壤含有量基準）

3 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課



凡例

: 調査対象地

--- : 筆の境界

: 形質変更時要届出区域の指定を解除する区域（砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））

: 形質変更時要届出区域の指定を解除する区域（鉛及びその化合物（土壤含有量基準不適合））

名古屋市告示第 364号

土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第 6条第 4項の規定に基づき、要措置区域の指定を次のとおり解除します。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定を解除する区域

平成28年名古屋市告示第 350号により指定した区域（名古屋市熱田区桜田町 301番の一部）の全部

2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類

六価クロム化合物（土壤溶出量基準不適合）

ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）

3 当該要措置区域において講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 365号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形
質変更時届出管理区域の指定について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 8第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。なお、当該区域は、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例施行細則（平成15年名古屋市規則第 117号）第53条の 7第 1号エに該当します。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する区域

名古屋市港区潮見町37番 1の一部、40番の一部及び41番の一部（詳細は、別紙のとおり）

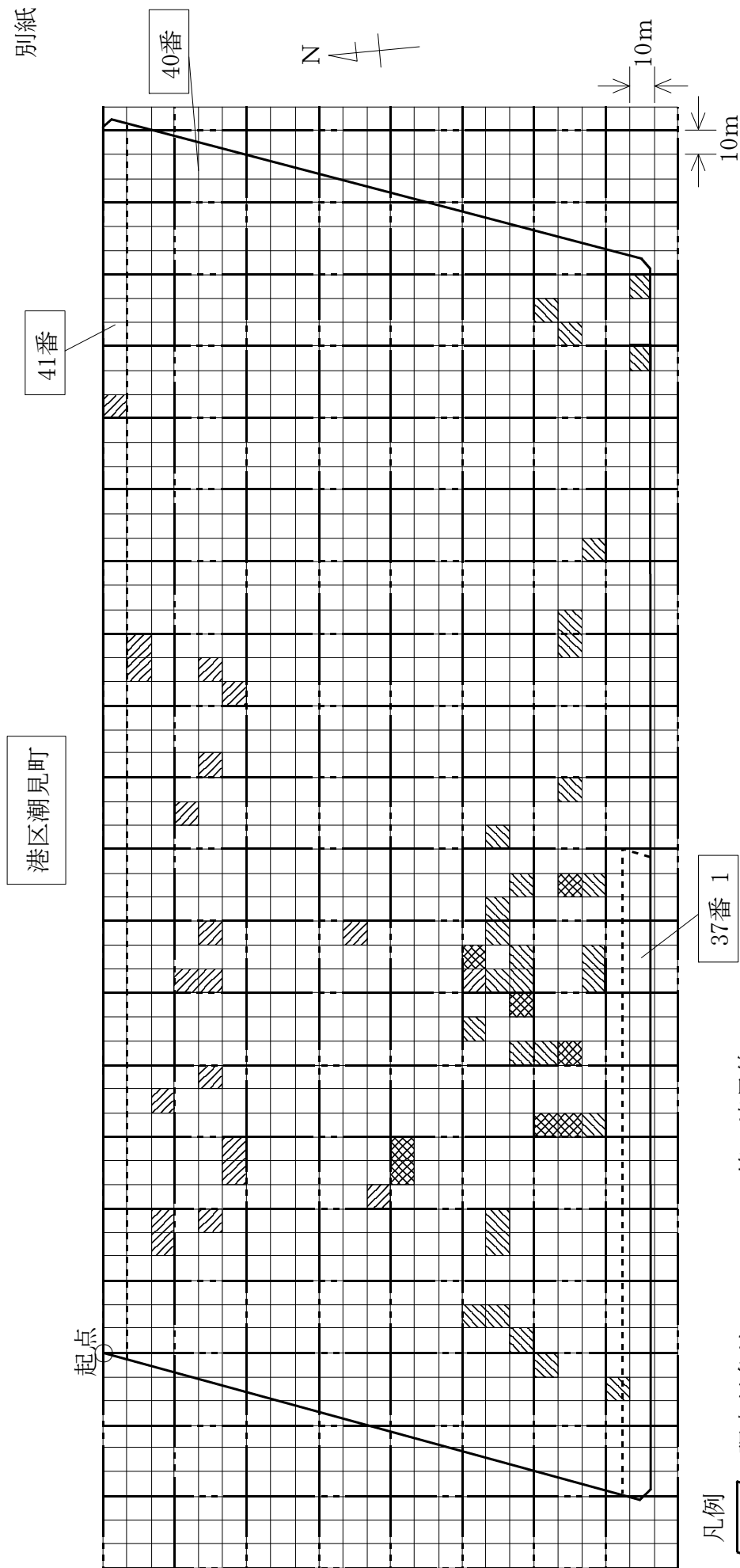
2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

3 土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課



凡例

□ : 調査対象地

----- : 筆の境界線

▨ : 形質変更時届出管理区域 (鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準及び土壤含有量基準不適合))

▧ : 形質変更時届出管理区域 (鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))

▩ : 形質変更時届出管理区域 (鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合))

名古屋市告示第 366号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形
質変更時届出管理区域の指定について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 8第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定する区域

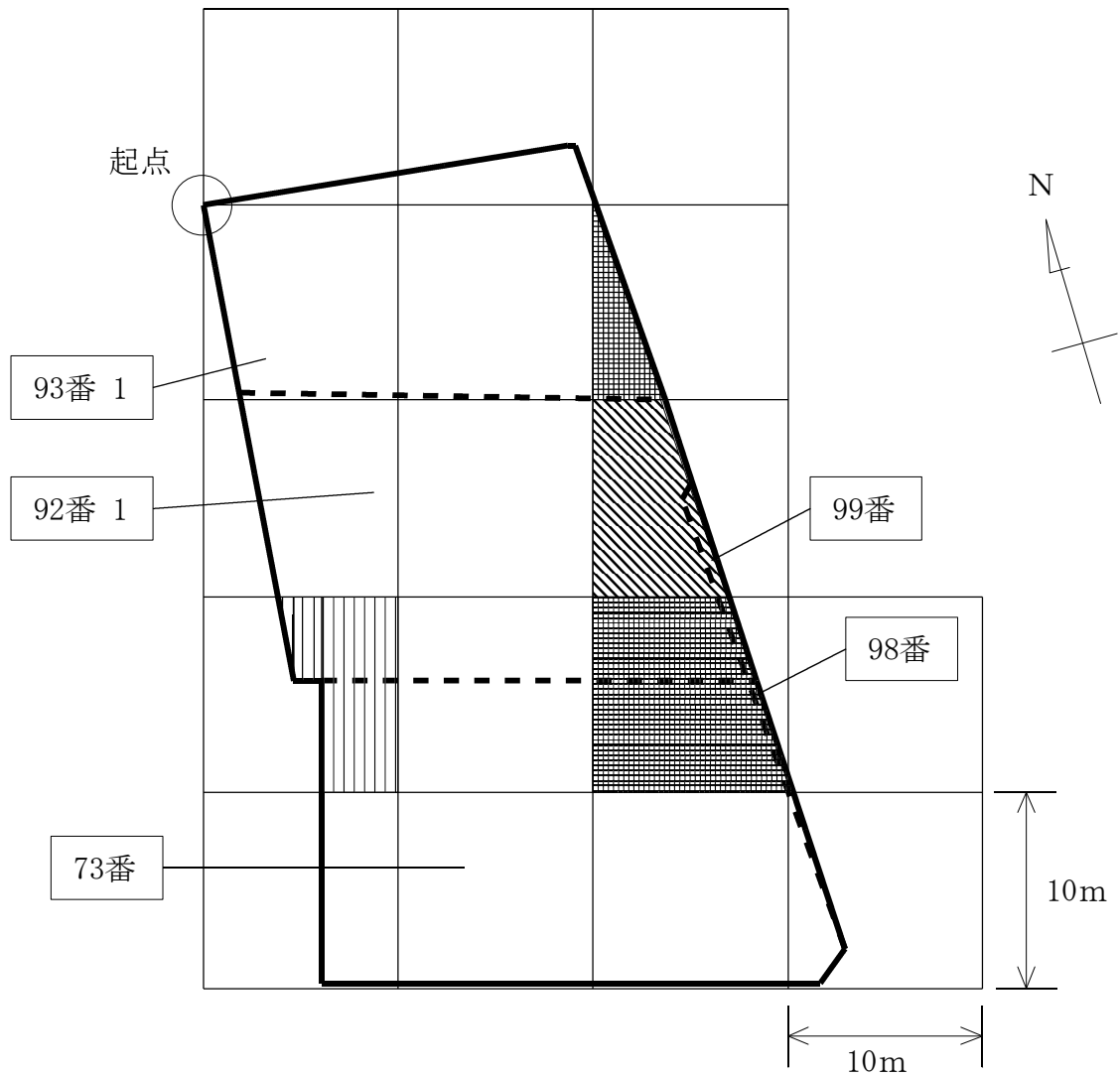
名古屋市西区稲生町 1丁目73番の一部、92番 1の一部、93番 1の一部、98番の一部及び99番の全部（詳細は、別紙のとおり）

2 土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒^ひ素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

西区稲生町 1丁目



凡例



: 調査対象地



: 筆の境界



: 形質変更時届出管理区域（^ひ砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））



: 形質変更時届出管理区域（^ひ砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合）並びに^ひふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））



: 形質変更時届出管理区域（^ひふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））

名古屋市告示第 367号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 1項の規定により、また
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特
定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、
その例によるとされた生活保護法第54条の 2第 1項の規定により、各法による
介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

介 護 機 関 名	所 在 地	指定年月日
医療法人いつき会守山いつ き病院	名古屋市守山区守山二丁目18番22 号	平成28年 4月 1日

2 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

介 護 機 関 名	所 在 地	指定年月日
医療法人いつき会守山いつ き病院	名古屋市守山区守山二丁目18番22 号	平成28年 4月 1日

3 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介 護 機 関 名	所 在 地	指定年月日
はちみつ薬局	名古屋市北区辻町 3丁目60番地の 1	平成28年 4月 1日
医療法人紫陽クリニックサ ンセール清里	名古屋市西区比良三丁目 104番地	平成27年 3月15日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 368号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項において準用する同
法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに
永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成
6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の
2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護
機関から、次のとおり変更の届出がありました。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

名	称	さちの花
所 在 地	旧	名古屋市東区徳川町 201 番地
	新	名古屋市東区相生町80番地
変 更 年 月 日	平成26年10月26日	

名	称	ヘルパーステーション日比津
所 在 地	旧	名古屋市中村区宿跡町 2丁目52番地の 2
	新	名古屋市中村区日比津町 1丁目11番34号
変 更 年 月 日	平成28年 1月27日	

名	称	みどりケアサポート
所 在 地	旧	名古屋市中川区川前町 106番地の 202
	新	名古屋市中川区横前町68番地
変 更 年 月 日	平成28年 1月10日	

名	称	ヘルパーステーション左京山
所 在 地	旧	名古屋市緑区四本木 545番地
	新	名古屋市緑区四本木 608番地
変 更 年 月 日	平成27年 9月 1日	

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

名	称	磯部内科医院
所 在 地	旧	名古屋市東区古出来二丁目 1番16号
	新	名古屋市東区古出来二丁目 3番12号
変 更 年 月 日	平成28年 3月 1日	

3 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

名	称	磯部内科医院
所 在 地	旧	名古屋市東区古出来二丁目 1番16号
	新	名古屋市東区古出来二丁目 3番12号
変 更 年 月 日	平成28年 3月 1日	

4 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

名	称	磯部内科医院
所 在 地	旧	名古屋市東区古出来二丁目 1番16号
	新	名古屋市東区古出来二丁目 3番12号
変 更 年 月 日	平成28年 3月 1日	

名 称	旧	いい歯科のせ診療所
	新	いい歯科フレンズ
所 在 地	名古屋市西区枇杷島三丁目28番23号	
変 更 年 月 日	平成28年 5月 1日	

名 称	旧	サン調剤薬局植田店
	新	なの花薬局名古屋植田店
所 在 地	名古屋市天白区元植田二丁目2314番地の 2	
変 更 年 月 日	平成27年10月 1日	

5 認知症対応型共同生活介護

名 称	有限会社ほほえみグループホーム日陽	
所 在 地	旧	名古屋市港区南陽町大字西福田字丸山21番地の 1
	新	名古屋市港区六軒家1022番地
変 更 年 月 日	平成27年11月21日	

6 居宅介護支援事業

名 称	アサヒサンクリーンケアプランセンター浄心	
所 在 地	旧	名古屋市西区上名古屋三丁目13番 3号
	新	名古屋市西区上名古屋三丁目25番52号
変 更 年 月 日	平成28年 5月 1日	

名 称	福祉日和	
所 在 地	旧	名古屋市緑区徳重二丁目 103番地
	新	名古屋市緑区横吹町 509番地
変 更 年 月 日	平成28年 4月 1日	

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 369号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律
による指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項において準用する同
法第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに
永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成
6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第54条の
2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、各法による指定介護
機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
ケアセンターよつ葉	名古屋市西区新福寺町 1丁目41番地	平成28年 6月 1日

2 訪問入浴介護及び介護予防訪問入浴介護

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
株式会社福祉の里名古屋 天白営業所	名古屋市天白区焼山二丁目 205番地	平成28年 5月31日

3 訪問看護及び介護予防訪問看護

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団明星会フレンズ歯科医院	名古屋市瑞穂区山下通 5丁目29番地の 2	平成28年 3月24日

4 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団明星会フレンズ歯科医院	名古屋市瑞穂区山下通 5丁目29番地の 2	平成28年 3月24日

5 訪問リハビリテーション

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
山口医院	名古屋市中川区戸田三丁目1901番地	平成28年 3月31日

6 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
医療法人社団明星会フレンズ歯科医院	名古屋市瑞穂区山下通 5丁目29番地の 2	平成28年 3月24日

7 居宅療養管理指導

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
山口医院	名古屋市中川区戸田三丁目1901番地	平成28年 3月31日

8 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
株式会社福祉の里名古屋天白営業所	名古屋市天白区焼山二丁目 205番地	平成28年 5月31日

9 居宅介護支援事業

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
株式会社福祉の里名古屋 天白営業所	名古屋市天白区焼山二丁目 205番地	平成28年 6月30日

10 特定福祉用具販売及び介護予防特定介護予防福祉用具販売

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
株式会社福祉の里名古屋 天白営業所	名古屋市天白区焼山二丁目 205番地	平成28年 5月31日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 370号

生活保護法による介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 1項の規定により、同法による介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

介 護 機 関 名	所 在 地	指定年月日
アットホームあいり	名古屋市西区玉池町 255番地	平成28年 5月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 371号

生活保護法による指定介護機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、同法による指定介護機関から次のとおり休止の届出がありました。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

介 護 機 関 名	所 在 地	休止年月日
訪問介護ステーションふくの花	名古屋市昭和区萩原町 2丁目43番地の 1	平成28年 5月21日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 372号

生活保護法による指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 4項において準用する同法第50条の 2の規定により、同法による指定介護機関から次のとおり廃止の届出がありました。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

介 護 機 関 名	所 在 地	廃止年月日
おかげ庵梅が丘	名古屋市天白区梅が丘五丁目2703番地	平成28年 3月31日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 373号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 たかし

許可年月日及び 許可番号	開発区域に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者の 住所及び氏名
平成27年 8月 7日 27指令住開指第85号	名古屋市千種区日和町 3丁目16番 2外 2筆	名古屋市瑞穂区瑞穂通三 丁目21番地 丸美産業株式会社 代表取締役 南 喜幸
平成27年 9月30日 27指令住開指第 110号	名古屋市天白区八幡山 501番外 1筆	名古屋市千種区桜が丘 230番地 ロケーションハウス株式 会社 代表取締役 大久保康男
平成27年12月24日 27指令住開指第 174号	名古屋市北区楠一丁目 1501番	名古屋市北区東味鋤一丁 目2228番地 小崎 東
平成28年 1月26日 27指令住開指第 197号	名古屋市緑区森の里一 丁目 201番外 9筆	愛知県日進市浅田町平池 260番地 株式会社カネスエ商事 代表取締役 牛田 彰

平成27年 8月28日 27指令住開指第94号	名古屋市緑区長根町 130番 3の一部	愛知県豊明市新田町吉池 19番地の20 岡孝株式会社 代表取締役 高橋悠團
----------------------------	------------------------	--

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第 374号

指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第70条第 1項及び第 115条の 2第 1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

平成28年 6月30日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
医療法人善樹 会	ユニット型介 護老人保健施 設ウエルネス きっこ	名古屋市守山区 花 咲 台 二 丁 目 101番地の 1	平成28年 5月14日	短期入所療養介護 介護予防短期入所 療養介護
有限会社小さ な手	あいサポート	名古屋市千種区 猪高町大字猪子 石字猪々道 145 番地	平成28年 6月 1日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社B a n d e	ケアサービス 絆	名古屋市千種区 今池三丁目12番 13号	平成28年 6月 1日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社寿満	寿満ステーシ ョン	名古屋市北区如 意一丁目 176番 地	平成28年 6月 1日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社アン	訪問介護ステ	名古屋市中村区	平成28年	訪問介護

ビス	ーションアン ビス本陣	藤江町 2丁目60 番地	6月 1日	介護予防訪問介護
医療法人士正 会	訪問介護サー ビスセンター 想	名古屋市中区栄 五丁目 4番12号	平成28年 6月 1日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社シャ ーレック	リュッカ l y c k a 訪問介 護事業所	名古屋市港区正 徳町 5丁目 2番 地	平成28年 6月 1日	訪問介護 介護予防訪問介護
社会福祉法人 よつ葉の会	ケアセンター よつ葉幸心	名古屋市守山区 幸心一丁目 511 番地	平成28年 6月 1日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社ぬく もあ	港よろづ訪問 介護	名古屋市港区築 盛町 106番地の 1	平成28年 6月 1日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社アン ビス	訪問看護ステ ーションアン ビス本陣	名古屋市中村区 藤江町 2丁目60 番地	平成28年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
医療法人古山 医院	訪問看護ステ ーションさつ き	名古屋市中村区 上米野町 1丁目 27番地の 2	平成28年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
医療法人士正 会	訪問看護ステ ーション想	名古屋市中区栄 五丁目 4番12号	平成28年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
メディカルサ ポートアロエ 株式会社	アロエナーシ ング	名古屋市瑞穂区 苗代町24番17号	平成28年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
ミュオン合同 会社	訪問看護ステ ーションあす か	名古屋市瑞穂区 豊岡通二丁目56 番地	平成28年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
ガゼル株式会 社	ナースステー ションわごこ	名古屋市緑区鳴 海町字諸の木85	平成28年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護

	ろ	番地の 185		
一般社団法人 もみのき福祉 会	訪問看護ステ ーションモン リー	名古屋市名東区 社口一丁目 202 番地	平成28年 6月 1日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社創遊	六花ガーデン	名古屋市港区正 保町 7丁目 129 番地の 2	平成28年 6月 1日	通所介護 介護予防通所介護
KTCスマイ ルケア株式会 社	デイサービス はなのき名東 高針	名古屋市名東区 野間町62番地	平成28年 6月 1日	通所介護 介護予防通所介護
医療法人杏林 会	介護老人保健 施設リハビリ パーク黒川	名古屋市北区志 賀本通 1丁目35 番地	平成28年 6月 1日	通所リハビリテー ション 介護予防通所リハ ビリテーション
医療法人杏林 会	介護老人保健 施設リハビリ パーク黒川	名古屋市北区志 賀本通 1丁目35 番地	平成28年 6月 1日	短期入所療養介護 介護予防短期入所 療養介護
医療法人士正 会	グランド名古 屋駅前	名古屋市西区那 古野二丁目22番 16号	平成28年 6月 1日	特定施設入居者生 活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護
企業組合労協 センター事業 団	企業組合労協 センター事業 団なごや	名古屋市東区筒 井二丁目10番38 号	平成28年 6月 1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
株式会社アー クス	株式会社アー クス	名古屋市中区葵 一丁目27番 3号	平成28年 6月 1日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与

				特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
--	--	--	--	------------------------------

2 指定居宅サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
株式会社ハートオブリーフ	H&Nヘルパーステーション鳴海	名古屋市緑区鳴海町字横吹40番地の 6	平成28年 6月 1日	訪問介護

3 指定介護予防サービス事業者

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
有限会社トーキング	デイサービスフォレスト	名古屋市南区観音町 5丁目 109 番地	平成28年 6月 1日	介護予防通所介護

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 375号

指定居宅介護支援事業者の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第79条第 1項の規定により、指定居宅介護支援事業者として、次のとおり指定しました。

平成28年 6月30日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月 日	サービスの種類
株式会社プレ ステージケア 東海	居宅介護支援事 業所ケアサポー ト千種七番館	名古屋市千種区 谷口町 4番 5号	平成28年 6月 1日	居宅介護支援
株式会社アン ビス	居宅介護支援事 業所アンビス本 陣	名古屋市中村区 藤江町 2丁目60 番地	平成28年 6月 1日	居宅介護支援
医療法人士正 会	居宅介護支援事 業所想	名古屋市中区栄 五丁目 4番12号	平成28年 6月 1日	居宅介護支援
株式会社ホー ム	エイト居宅介護 支援事業所	名古屋市瑞穂区 御劔町 3丁目62 番地の 7	平成28年 6月 1日	居宅介護支援
株式会社H a p p y H o m e	居宅介護支援事 業所つくしみな み	名古屋市南区塩 屋町 3丁目 5番 地の 1	平成28年 6月 1日	居宅介護支援
株式会社由華	ケアプランはな 華	名古屋市緑区大 高町一色山28番 地	平成28年 6月 1日	居宅介護支援

合同会社メー プルツリー	居宅介護支援事 業所れおん	名古屋市名東区 高針一丁目 705 番地	平成28年 6月 1日	居宅介護支援
-----------------	------------------	----------------------------	----------------	--------

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 376号

指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第78条の 2第 1項及び第 115条の12第 1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

平成28年 6月30日

名古屋市長 河 村 た か し

介護保険事業所番号		2391200298
事業所	名称	デイサービスフォレスト
	所在地	名古屋市南区観音町 5丁目 109番地
事業者	申請者	有限会社トーキング
	所在地	名古屋市南区本星崎町字町 518番地の 2
	代表者氏名	取締役 竹上勝
	代表者住所	名古屋市南区本星崎町字町 518番地の 2
指定年月日		平成28年 6月 1日
サービス種別		地域密着型通所介護

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 377号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年 6月30日

名古屋市長 河 村 た か し

1 許可年月日及び許可番号

平成25年12月19日 25指令住開指第 171号

2 開発区域に含まれる地域の名称

名古屋市中村区名駅四丁目27番 2、27番 3、29番 2、1001番 1、1001番 2、1001番 3、1105番及び1106番並びに26番及び27番 1の各一部

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市中村区名駅四丁目 7番 1号ミッドランドスクエア16階
東和不動産株式会社
代表取締役 山口千秋

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第 378号

介護老人保健施設の許可

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第94条第 1項の規定により、介護老人保健施設として、次のとおり許可しました。

平成28年 6月30日

名古屋市長 河 村 た か し

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	許可年月 日	サービスの種類
医療法人善樹 会	ユニット型介 護老人保健施 設ウエルネス きっこ	名古屋市守山区 花咲台二丁目 101番地の 1	平成28年 5月14日	介護老人保健施設
医療法人杏林 会	介護老人保健 施設リハビリ パーク黒川	名古屋市北区志 賀本通 1丁目35 番地	平成28年 6月 1日	介護老人保健施設

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 379号

都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日の一部改正
について

昭和52年名古屋市告示第38号（都市公園の名称、位置及び区域並びに供用開始の期日）の一部を次のように改正します。

その関係図面を緑政土木局緑地部緑地管理課において一般の縦覧に供します。

平成28年 6月30日

名古屋市長 河 村 た か し

表中

「

西柳公園	中村区名駅四丁目	図面中村11の 2の区域	昭和31年10月15日
------	----------	-----------------	-------------

」

を

「

西柳公園	中村区名駅四丁目	図面中村11の 3の区域	昭和31年10月15日
------	----------	-----------------	-------------

」

に改めます。

附 則

この告示は、平成28年 7月 1日から施行します。

名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課

名古屋市告示第 380号

指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第75条第 2項及び第 115条の 5第 2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

平成28年 6月30日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社田中 建材	ヘルパーステ ーションさく ら	名古屋市西区城 西二丁目11番15 号	平成27年 11月30日	訪問介護 介護予防訪問介護
合同会社青嵐	訪問介護オフ コース	名古屋市中川区 万場五丁目2413 番地	平成28年 2月 9日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社H C M	アミカ天白介 護センター	名古屋市天白区 塩釜口二丁目 1403番地	平成28年 3月15日	訪問介護 介護予防訪問介護
有限会社あい 介護センター	あい歩ケアス テーション	名古屋市千種区 豊年町八丁目27 番地	平成28年 3月22日	訪問介護 介護予防訪問介護
ブラザーズリ ミテッド株式 会社	あったかいご	名古屋市西区城 西四丁目28番18 号	平成28年 3月29日	訪問介護 介護予防訪問介護

アサヒサンク リーン株式会 社	アサヒサンク リーン在宅介 護センター浄 心	名古屋市西区上 名古屋三丁目13 番 3号	平成28年 3月30日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社ナチ ュラルサービ ス	ナチュラルケ アサービス名 古屋西	名古屋市西区則 武新町一丁目 1 番10号	平成28年 3月31日	訪問介護 介護予防訪問介護
合同会社 t e e	介護 24 くじら	名古屋市西区上 堀越町 1丁目28 番地	平成28年 3月31日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社ナチ ュラルサービ ス	ナチュラルケ アサービス中 川	名古屋市中川区 高畑二丁目15番 地	平成28年 3月31日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社寿満	寿満ステーシ ョン	名古屋市守山区 瀬古三丁目 705 番地	平成28年 3月31日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社しん せい	伸生訪問介護	名古屋市港区七 番町 2丁目 7番 地	平成28年 4月 8日	訪問介護 介護予防訪問介護
社会福祉法人 よつ葉の会	ケアセンター よつ葉	名古屋市西区新 福寺町 1丁目41 番地	平成28年 4月25日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社ダン ケ	あおぞら訪問 介護ステーシ ョン	名古屋市昭和区 鶴舞二丁目12番 24号	平成28年 4月26日	訪問介護 介護予防訪問介護
合同会社西川	ヘルパーステ ーションえが お	名古屋市中川区 下之一色町字中 ノ切54	平成28年 4月26日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社シャ ーレック	リュッカ (l y c k a)	名古屋市千種区 赤坂町 2丁目21	平成28年 4月28日	訪問介護 介護予防訪問介護

		番地		
株式会社シャ ンティ	訪問介護サー ビスなのはな 千種	名古屋市千種区 今池三丁目12番 13号	平成28年 4月28日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社想	訪問介護セン ター想	名古屋市中区栄 五丁目10番 5号	平成28年 4月28日	訪問介護 介護予防訪問介護
大山建設株式 会社	訪問介護ステ ーションこは る	名古屋市中川区 島井町1001番地 の 2	平成28年 4月28日	訪問介護 介護予防訪問介護
株式会社福祉 の里	株式会社福祉 の里名古屋天 白営業所	名古屋市天白区 焼山二丁目 205 番地	平成28年 4月28日	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴 介護
株式会社田中 建材	訪問看護ステ ーションさく ら	名古屋市西区城 西二丁目11番15 号	平成27年 11月30日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社アル バ	訪問看護ステ ーション サ ライ上ノ宮公 園	名古屋市中村区 森末町 1丁目58 番地	平成28年 4月11日	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社想	訪問看護ステ ーション想	名古屋市西区浄 心一丁目 6番33 号	平成28年 4月28日	訪問看護 介護予防訪問看護
医療法人鈴木 歯科医院	訪問看護ステ ーションすず き	名古屋市守山区 守山三丁目 3番 11号	平成28年 4月28日	訪問看護 介護予防訪問看護
ヒューマンラ イフケア株式 会社	ヒューマンラ イフケア川名 の湯	名古屋市昭和区 前山町 1丁目19 番地	平成28年 2月29日	通所介護 介護予防通所介護
ヒューマンラ イフケア株式	ヒューマンラ イフケアもり	名古屋市守山区 太田井 4番46号	平成28年 2月29日	通所介護 介護予防通所介護

会社	やまの湯			
有限会社ウェルビーイング	ベントスリハ ビリデイサー ビス山下	名古屋市緑区鳴 海町字山下 101 番地の11	平成28年 3月29日	通所介護 介護予防通所介護
アサヒサンク リーン株式会 社	アサヒサンク リーン デイ サービスセン ター浄心	名古屋市西区上 名古屋三丁目13 番 3号	平成28年 3月30日	通所介護 介護予防通所介護
株式会社想	グランド名古 屋駅前	名古屋市西区那 古野町二丁目22 番16号	平成28年 4月28日	特定施設入居者生 活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護
株式会社サク ライメディカ ル	k. k. サク ライメディカ ル	名古屋市西区市 場木町 286番地	平成28年 3月22日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
企業組合労協 センター事業 団	企業組合労協 センター事業 団なごや	名古屋市中区錦 二丁目10番 2号	平成28年 4月28日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売
株式会社福祉 の里	株式会社福祉 の里名古屋天 白営業所	名古屋市天白区 焼山二丁目 205 番地	平成28年 4月28日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具 貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉 用具販売

株式会社プレ テ	株式会社プレ テ	名古屋市南区桜 本町二丁目48番 地	平成28年 4月28日	福祉用具貸与 介護予防福祉用具
-------------	-------------	--------------------------	----------------	--------------------

2 指定介護予防サービス事業

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
株式会社We l l o o p	デイサービス こぐまの森	名古屋市北区柳 原四丁目 7番 7 号	平成28年 3月31日	介護予防通所介護
株式会社フォ ーテック	みどりの家	名古屋市中区伊 勢山二丁目11番 13号	平成28年 4月14日	介護予防通所介護
株式会社メデ ィカル&ケア パートナーズ	デイホームゆ りの木楓音	名古屋市中川区 高畑三丁目 213 番地	平成28年 4月28日	介護予防通所介護
秋武林業株式 会社	デイサービス フォレスト	名古屋市南区観 音町 5丁目 109 番地	平成28年 4月28日	介護予防通所介護

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 381号

指定居宅介護支援事業の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第82条第 2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

平成28年 6月30日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	届出受理 年月日	サービスの種類
バックオフィス 株式会社	介護支援セン ターもとやま	名古屋市千種区 東山通 1丁目35 番地	平成28年 3月24日	居宅介護支援
株式会社グロ ーリアツウェ ンティーワン	ケアプランセ ンター ハー トピアあさい	名古屋市中川区 打中二丁目 105 番地	平成28年 3月28日	居宅介護支援
株式会社ヴェ リテ	まごころケア プランサービ ス	名古屋市西区名 塚町 2丁目 114 番地の 4	平成28年 3月29日	居宅介護支援
株式会社ナチ ュラルサービ ス	ナチュラルケ アプラン瑞穂	名古屋市瑞穂区 膳棚町 3丁目17 番地の 3	平成28年 3月30日	居宅介護支援
株式会社エナ ジィー	ケアプランセン ターあおば	名古屋市西区市 場木町82番地	平成28年 3月31日	居宅介護支援
株式会社フレ ンズホーム	フレンズホー ム居宅介護支 援事業所	名古屋市中川区 下之一色町字北 起49番地の 1	平成28年 4月11日	居宅介護支援

株式会社オフィス三島	ケアオフィス 三島居宅介護 支援事業所	名古屋市千種区 今池五丁目 3番 6号	平成28年 4月15日	居宅介護支援
株式会社由華	ケアプラン華	名古屋市東区東 桜一丁目 4番24 号	平成28年 4月26日	居宅介護支援
株式会社想	居楽介護支援 事業所想	名古屋市西区浄 心一丁目 6番33 号	平成28年 4月28日	居宅介護支援

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 382号

指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業の廃止

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第78条の 5第 2項及び第 115条の15第 2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業を廃止する旨の届出がありました。

平成28年 6月30日

名古屋市長 河 村 た か し

1 指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業

介護保険事業所番号		2390400204
事業所	名称	オアシス上小田井
	所在地	名古屋市西区市場木町 406番地
事業者	申請者	株式会社ライフセラピー
	所在地	名古屋市港区春田野二丁目1006番地の 3
	代表者氏名	代表取締役 田村 聖
	代表者住所	名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞2270番地の 8
廃止年月日		平成28年 4月30日
サービスの種類		小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護保険事業所番号		2390900104
事業所	名称	オアシスあつた
	所在地	名古屋市熱田区一番三丁目 3番 4号
事業者	申請者	株式会社ライフセラピー

	所在地	名古屋市港区春田野二丁目1006番地の 3
	代表者氏名	代表取締役 田村 聖
	代表者住所	名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞2270番地の 8
廃止年月日		平成28年 4月30日
サービスの種類		小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

2 指定地域密着型サービス事業

介護保険事業所番号		2370303683
事業所	名称	デイサービスこぐまの森
	所在地	名古屋市北区柳原四丁目 7番 7号
事業者	申請者	株式会社W e l l o o p
	所在地	愛知県弥富市鰐浦町西前新田43番地
	代表者氏名	代表取締役 原 宗一郎
	代表者住所	愛知県愛西市小茂井町中40番地
廃止年月日		平成28年 4月30日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2370600732
事業所	名称	みどりの家
	所在地	名古屋市中区伊勢山二丁目11番13号
事業者	申請者	株式会社フォーテック
	所在地	名古屋市中区伊勢山二丁目11番13号
	代表者氏名	代表取締役 横井 幹夫
	代表者住所	名古屋市中区伊勢山二丁目11番13号
廃止年月日		平成28年 5月14日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号	2371003928
-----------	------------

事業所	名称	デイホームゆりの木楓音
	所在地	名古屋市中川区高畑三丁目 213番地
事業者	申請者	株式会社メディカル&ケアパートナーズ
	所在地	名古屋市中川区高畑三丁目 213番地
	代表者氏名	代表取締役 杉野 晃久
	代表者住所	三重県鈴鹿市十宮二丁目18番21号
廃止年月日		平成28年 5月31日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2371202082
事業所	名称	デイサービスフォレスト
	所在地	名古屋市中南区観音町 5丁目 109番地
事業者	申請者	秋武林業株式会社
	所在地	兵庫県宍粟市一宮町上岸田 216番地
	代表者氏名	代表取締役 秋武 明良
	代表者住所	兵庫県宍粟市一宮町上岸田 216番地
廃止年月日		平成28年 5月31日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2371401957
事業所	名称	ぼぼホームこうぶつめ
	所在地	名古屋市中緑区鳥澄一丁目 206番地
事業者	申請者	株式会社たんぽぽ
	所在地	名古屋市中緑区六田一丁目 192番地
	代表者氏名	代表取締役 三溝 恵
	代表者住所	名古屋市中緑区六田一丁目 166番地
廃止年月日		平成28年 4月30日
サービスの種類		地域密着型通所介護

介護保険事業所番号		2391500218
-----------	--	------------

事業所	名称	オアシスタかばり
	所在地	名古屋市名東区大針三丁目97番地
事業者	申請者	株式会社H P I
	所在地	名古屋市港区春田野二丁目1006番地の 3
	代表者氏名	代表取締役 田村 聖
	代表者住所	名古屋市守山区大字下志段味字穴ヶ洞2270番地の 8
廃止年月日		平成28年 4月30日
サービスの種類		小規模多機能型居宅介護

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 383号

指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定

介護保険法（平成 9年法律第 123号）第70条第 1項及び第 115条の 2第 1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定しました。

平成28年 6月30日

名古屋市長 河 村 た か し

開設者の名称	施設の名称	施設の所在地	指定年月 日	サービスの種類
医療法人士正 会	グランド名古 屋駅前	名古屋市西区那 古野二丁目22番 16号	平成28年 6月 1日	特定施設入居者生 活介護 介護予防特定施設 入居者生活介護

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

名古屋市告示第 384号

名古屋農業振興地域整備計画の変更案について

名古屋農業振興地域整備計画を変更しますので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第 4項で準用する同法第11条第 1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由を次のとおり縦覧に供します。

なお、名古屋市の住民で、当該農業振興地域整備計画の変更案に対し意見がある者は、平成28年 8月 1日までに市に意見書を提出することができます。提出された意見書は要旨をとりまとめ、その処理結果とあわせて、後日公告します。

また、当該農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者で、当該農用地利用計画の変更案に対し異議がある者は、平成28年 8月 1日の翌日から起算して15日以内に市にこれを申し出ることができます。

平成28年 7月 1日

名古屋市長 河 村 た か し

1 農業振興地域整備計画変更案概要

(1) 農用地利用計画のうち農用地区域から除外する農地

名古屋市港区藤高一丁目 154番

(2) 農用地利用計画のうち農用地区域へ編入する土地

該当なし

2 農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由の縦覧期間

平成28年 7月 1日から同年 8月 1日まで

3 農業振興地域整備計画の変更案及び農業振興地域整備計画を変更する理由
の縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市緑政土木局都市農業課

(名古屋市役所西庁舎 5階)

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 385号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第36条第 1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定しました。

平成28年 7月 1日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
合同会社るっくる 名古屋市中川区水 里三丁目 216番地	ヘルパーステーシ ョンるっくる 名古屋市中川区明 徳町 3丁目26番地 の 3	居宅介護 重度訪問介護	2311301325	平成28年 6月 1日
有限会社レイビー 名古屋市瑞穂区高 田町 4丁目15番地	有限会社レイビー 名古屋市瑞穂区高 田町 4丁目15番地	居宅介護 重度訪問介護	2311400515	平成28年 6月 1日
医療法人福智会 名古屋市昭和区東 畑町 2丁目30番地 の 3	くうねる 名古屋市千種区今 池五丁目19番12号	就労移行支援	2317100895	平成28年 6月 1日
株式会社B a n d e	ケアサービス絆 名古屋市千種区今	居宅介護 重度訪問介護	2317100903	平成28年 6月 1日

名古屋市千種区今池三丁目12番13号	池三丁目12番13号			
有限会社小さな手 名古屋市港区本宮町 2丁目38番地の 6	あいサポート 名古屋市千種区猪高町大字猪子石字猪々道 145番地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	2317100911	平成28年 6月 1日
株式会社まつぼっくり 名古屋市守山区川村町 262番地の 3	介護センターあくしゅ 名古屋市守山区川村町 262番地の 3	居宅介護 重度訪問介護	2317601314	平成28年 6月 1日
有限会社ケアセンターほっと広場 名古屋市守山区藪田町 703番地	ヘルパーステーションほっと広場 名古屋市守山区大森一丁目2713番地	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	2317601322	平成28年 6月 1日
合同会社友愛 名古屋市南区浜田町 2丁目37番地の 4	ヘルパーステーション友愛 名古屋市南区浜田町 2丁目37番地の 4	居宅介護 重度訪問介護	2318100886	平成28年 6月 1日
合同会社LUCKY CLOVER 名古屋市緑区潮見が丘二丁目 153番地の10	訪問介護事業所竹とんぼ 名古屋市緑区鳴海町字向田 176番地の 1	同行援護	2318500770	平成28年 6月 1日
株式会社ハートオブリーフ 名古屋市名東区上社五丁目 308番地	H&Nヘルパーステーション鳴海 名古屋市緑区鳴海町字横吹40番地の 6	居宅介護 重度訪問介護	2318501075	平成28年 6月 1日
株式会社恵	リル	生活介護	2318501083	平成28年

名古屋市緑区鳴海 町字上汐田12番地	名古屋市緑区左京 山 451番地の 2			6月 1日
	ウィズワークス 名古屋市緑区鳴海 町字上汐田12番地	就労継続支援 B型		

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 386号

指定一般相談支援事業者等の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の19第 1項及び第51条の20第 1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第 164号）第24条の28第 1項の規定により、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者として、次のとおり指定しました。

平成28年 7月 1日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	指定年月 日
合同会社ピープル 名古屋市西区木前 町 164番地の 1	相談支援つぶら 名古屋市西区木前 町 164番地の 1	特定相談支援	2330200193	平成28年 6月 1日
		障害児相談支援	2370200160	
株式会社エムジー 名古屋市東区大幸 南二丁目 2番	さかえ相談支援セ ンター 名古屋市東区大幸 南二丁目 2番	一般相談支援 特定相談支援	2337200105	平成28年 6月 1日
		障害児相談支援	2377200080	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市告示第 387号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第46条第 2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から、次のとおり廃止の届出がありました。

平成28年 7月 1日

名古屋市長 河 村 た か し

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	廃止年月 日
株式会社HANA 名古屋市南区鳥栖 二丁目 8番 5号	花 名古屋市千種区観 月町 2丁目62番地	生活介護	2317100812	平成28年 5月 6日
有限会社WATER. PROOF. K 名古屋市中村区鳥 森町 3丁目46番地	はんぶんこ指定居 宅介護事業所 名古屋市中村区鳥 森町 8丁目 723番 地	居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護	2310100413	平成28年 5月14日
株式会社森由コン プレーション 名古屋市守山区天 子田一丁目1016番 地	ヘルパーステーシ ョン来夢 名古屋市守山区天 子田一丁目1016番 地	重度訪問介護	2317600860	平成28年 5月20日
大山建設株式会社 名古屋市中川区昭	訪問介護ステーシ ョンこはる	居宅介護 重度訪問介護	2311300970	平成28年 5月31日

和橋通 1丁目27番地	名古屋市中川区島井町1001番地の 2			
合同会社西川 名古屋市中川区下 之一色町字波花67 番地	ヘルパーステーションえがお 名古屋市中川区下 之一色町字中ノ切 54番地	居宅介護 重度訪問介護	2311301085	平成28年 5月31日
一般社団法人社会 福祉事業オニクル ミ 名古屋市昭和区菊 園町 2丁目12番地	ショートステイヒ メクルミ 名古屋市昭和区菊 園町 2丁目12番地	短期入所	2316200753	平成28年 5月31日
株式会社シャンテ イ 名古屋市西区中小 田井五丁目 375番 地	訪問介護サービス なのはな千種 名古屋市千種区今 池三丁目12番13号	居宅介護 重度訪問介護	2317100887	平成28年 5月31日

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

名古屋市達第32号

総 務 局

課の係及び分掌事務規程（平成12年名古屋市達第 3 号）の一部を次のように改正する。

平成28年 6 月 30 日

名古屋市長 河 村 た か し

第 1 条総務局総合調整部総合調整室主査（調整）（3）の項の次に次のように加える。

主 査（アジア競技大会の招致に係る総合調整）（2）

（1）アジア競技大会の招致に係る総合調整に関すること。

附 則

この達は、平成28年 7 月 1 日から施行する。

名古屋市達第33号

庁 中 一 般
区 役 所
各 公 所

名古屋市副市長担任事務規程（平成19年名古屋市達第12号）の一部を次のように改正する。

平成28年 6 月30日

名古屋市長 河 村 た か し

第2条及び第3条を次のように改める。

（担任事務）

第2条 副市長は、次に掲げる事務を担当する。

会 計 室

防災危機管理局

市 長 室

総 務 局

財 政 局

市民経済局

観光文化交流局

環 境 局

健康福祉局

子ども青少年局

住宅都市局

緑政土木局

上下水道局

交 通 局

病 院 局

消 防 局

教育委員会事務局

第 3 条 前条に定めるもののほか、副市長は、市長の指定する事務その他の重要な事務を担当する。

第 4 条及び第 5 条を削る。

附 則

この達は、平成28年 7 月 1 日から施行する。

名古屋市交通局管理規程第 27 号

名古屋市交通局特殊勤務手当支給規程等の一部を次のように改正する。

平成 28 年 6 月 29 日

名古屋市交通局長 二 神 望

(名古屋市交通局特殊勤務手当支給規程の一部改正)

第 1 条 名古屋市交通局特殊勤務手当支給規程（平成 13 年名古屋市交通局管理規程第 13 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「技師」の次に「、運輸主事」を加える。

(名古屋市交通局特殊勤務手当支給規程の実施細目に関する規程の一部改正)

第 2 条 名古屋市交通局特殊勤務手当支給規程の実施細目に関する規程（平成 13 年名古屋市交通局管理規程第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表業務内容の細分の欄中「（以下「車両検査等」という。）」を「並びにその他の技術業務」に改め、同表支給対象職員の欄を次のように改める。

支給対象職員
1 工場の検車係（日進工場にあっては検車第一係及び検車第二係）及び修車係に所属する技術職員
2 営業所及び分所の整備係に所属する技術職員
3 自動車運転課運転サービス係に所属する技術職員
4 1、2 及び 3 に準じ特殊健康診断の対象となる業務に従事する職員

(新再雇用職員就業規程の一部改正)

第3条 新再雇用職員就業規程（平成15年名古屋市交通局管理規程第23号）の一部を次のように改正する。

第28条第1項中「技術職員」の次に「又は助役補助職員」を、「保守」の次に「並びにその他の技術業務」を加える。

(短時間嘱託職員就業規程の一部改正)

第4条 短時間嘱託職員就業規程（平成15年名古屋市交通局管理規程第25号）の一部を次のように改正する。

第23条第1項中「技術員」の次に「又は助役補助職員」を、「保守」の次に「並びにその他の技術業務」を加え、同条第2項及び第4項中「及び」を「又は」に改める。

附 則

この規程は、平成28年7月1日から施行する。

名古屋市交通局管理規程第 28 号

期末手当及び奨励手当に関する規程（昭和 39 年名古屋市交通局管理規程第 12 号）の一部を次のように改正する。

平成 28 年 6 月 29 日

名古屋市交通局長 二 神 望

第 7 条第 2 項第 3 号中「除く」の次に「。第 11 条第 2 項第 2 号において同じ」を加える。

第 15 条の 2 第 2 項中「5 級以上」を「5 級若しくは 6 級」に、「評価対象職員」を「特定管理職員以外の評価対象職員」に改め、同項第 2 号中「100 分の 15」を「100 分の 18」に改め、同項第 5 号中「第 1 号から前号まで」を「前各号」に改め、同号を同項第 6 号とし、同項第 4 号中「前項第 1 号の職員」を「特定職員」に、「前 3 号」を「前各号」に改め、同号を同項第 5 号とし、同項第 3 号中「特定職員のうち職務の級 7 級にある者若しくは」を削り、同号を同項第 4 号とし、同項第 2 号の次に次の 1 号を加える。

(3) 特定職員のうち職務の級 7 級にある者 100 分の 15

第 15 条の 2 第 3 項中「評価対象職員」を「特定管理職員以外の評価対象職員」に改め、同項第 1 号中「又は第 2 号」を削り、「100 分の 15」を「100 分の 20」に改め、同項第 4 号中「第 1 号から前号まで」を「前各号」に改め、同号を同項第 6 号とし、同項第 3 号中「前項第 3 号」を「前項第 4 号」に、「同項第 4 号」を「同項第 5 号」に改め、同号を同項第 5 号とし、同項第 2 号中「前項第 3 号」を「前項第 4 号」に改め、同号を同項第 4 号とし、同項第 1 号の次に次の 2 号を加える。

(2) 前項第 2 号に掲げる職員 100 分の 18

(3) 前項第 3 号に掲げる職員 100 分の 15

第 15 条の 2 第 4 項中「評価対象職員」を「特定管理職員以外の評価対象職員」に改め、同条第 6 項第 1 号中「100 分の 21（別に定める 1 年間（以下

「評価対象期間」という。)の業績が特に良好であった職員にあつては100分の25を超えない範囲内で別に定める割合)」を「100分の23」に改め、同項第2号及び第3号中「者」を「職員」に改め、同項第4号中「者」を「職員」に、「100分の10(評価対象期間の業績が特に良好であった職員にあつては100分の12)」を「100分の12」に改め、同項第5号中「者」を「職員」に、「100分の9(評価対象期間の業績が特に良好であった職員にあつては100分の11)」を「100分の11」に改め、同項第6号中「者」を「職員」に、「100分の8.5(評価対象期間の業績が特に良好であった職員にあつては100分の10)」を「100分の10」に改め、同項第7号中「者」を「職員」に、「100分の7.5(評価対象期間の業績が特に良好であった職員にあつては100分の9)」を「100分の9」に改め、同条第7項を削り、同条第8項中「前2項」を「前項」に改め、同項を同条第7項とする。

附則第3項中「同条第2項第5号」を「同条第2項第6号」に、「同項第4号」を「同項第5号」に改める。

附則第4項中「評価対象職員」を「特定管理職員及び特定管理職員以外の評価対象職員」に改める。

附 則

この規程は、発布の日から施行し、この規程による改正後の期末手当及び奨励手当に関する規程の規定は、平成28年6月1日から適用する。

名古屋市病院局管理規程第21号

名古屋市病院局職員の期末手当及び奨励手当の支給に関する規程（平成20年名古屋市病院局管理規程第34号）の一部を次のように改正する。

平成28年 6月29日

名古屋市病院局長 大 原 弘 隆

第 8条第 2項第 3号中「除く。」の次に「第12条第 2項第 2号において同じ。」を加える。

第14条第 2項中「勤勉手当」を「奨励手当」に改める。

第17条第 2項中「 5級以上」を「 5級若しくは 6級」に、「係長段階以上」を「係長段階」に、「評価対象職員」を「特定管理職員以外の評価対象職員」に改め、同項第 2号中「 100分の15」を「 100分の18」に改め、同項第 5号を同項第 6号とし、同項第 4号中「職員を」を「者を」に、「前 3号」を「前各号」に改め、同号を同項第 5号とし、同項第 3号中「前項第 1号若しくは第 4号から第 6号までの職員のうち職務の級 7級にある者、同項第 1号」を「前項第 1号」に改め、「課長段階の職にある者」の次に「若しくは職務の級 2級にある長期経験係長」を加え、同号を同項第 4号とし、同項第 2号の次に次の 1号を加える。

(3) 前項第 1号又は第 4号から第 6号までの職員のうち職務の級 7級にある者 100分の15

第17条第 3項中「評価対象職員」を「特定管理職員以外の評価対象職員」に改め、同項第 1号中「又は第 2号」を削り、「 100分の15」を「 100分の20」に改め、同項第 4号中「前 3号」を「前各号」に改め、同号を同項第 6号とし、同項第 3号中「前項第 3号」を「前項第 4号」に、「前項第 4号」を「前項第 5号」に改め、同号を同項第 5号とし、同項第 2号中「前項第 3号」を「前項第 4号」に改め、同号を同項第 4号とし、同項第 1号の次に次の 2号を加える。

(2) 前項第 2号に掲げる職員 100分の18

(3) 前項第 3号に掲げる職員 100分の15

第17条第 4項中「評価対象職員」を「特定管理職員以外の評価対象職員」に改め、同条第 6項第 1号中「100分の22.5（局長が別に定める 1年間（以下「評価対象期間」という。）の業績が特に良好であった職員にあつては 100分の25）」を「100分の25」に改め、同項第 2号中「100分の21（評価対象期間の業績が特に良好であった職員にあつては 100分の25を超えない範囲内で局長が定める割合）」を「100分の23」に改め、同項第 5号中「100分の10（評価対象期間の業績が特に良好であった職員にあつては 100分の12）」を「100分の12」に改め、同項第 6号中「100分の 9（評価対象期間の業績が特に良好であった職員にあつては 100分の11）」を「100分の11」に改め、同項第 7号中「100分の 8.5（評価対象期間の業績が特に良好であった職員にあつては 100分の10）」を「100分の10」に改め、同項第 8号中「100分の 7.5（評価対象期間の業績が特に良好であった職員にあつては 100分の 9）」を「100分の 9」に改め、同条第 7項を削り、同条第 8項中「前 2項」を「前項」に改め、同項を同条第 7項とし、同条第 9項中「前 3項」を「前 2項」に改め、同項を同条第 8項とする。

附則第 2項中「第17条第 2項第 3号」を「第17条第 2項第 4号」に、「前 2号」を「前 3号」に改める。

附則第 3項中「同条第 2項第 5号」を「同条第 2項第 6号」に、「同項第 4号」を「同項第 5号」に改める。

附則第 4項中「評価対象職員」を「特定管理職員及び特定管理職員以外の評価対象職員」に改める。

附 則

この規程は、発布の日から施行し、改正後の名古屋市病院局職員の期末手当及び奨励手当の支給に関する規程の規定は、平成28年 6月 1日から適用する。

名古屋市病院局管理規程第22号

名古屋市立東部医療センター病院処務規程（平成25年名古屋市病院局管理規程第17号）の一部を次のように改正する。

平成28年 6月29日

名古屋市病院局長 大 原 弘 隆

第 2条診療科の項中「第二麻酔・集中治療科」の次に「、第三麻酔・集中治療科」を加える。

附 則

この規程は、平成28年 7月 1日から施行する。

公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の
位置及び構造の認定に係る公告

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第86条の 2第 1項の規定に基づき、次の認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造を認定しましたので、同条第 6項の規定により、次のとおり公告するとともに、その関係図書を一般の縦覧に供します。

平成28年 6月29日

名古屋市長 河 村 た か し

1 認定対象区域

名古屋市港区藤前三丁目 4番、 201番、 202番 1、 202番 2、 203番、
301番、 302番、 303番、 304番、 305番、 306番、 307番、 308番、
309番、 310番、 311番、 312番、 313番、 314番、 315番、 316番、
317番、 318番、 319番、 401番、 402番、 403番、 404番、 405番、
406番、 407番、 408番、 409番、 410番、 411番、 412番、 413番、
501番、 502番、 503番、 504番及び 505番

2 縦覧場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課
(名古屋市役所西庁舎 2階)

3 縦覧日時

名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日以外の日の午前 8時45分から午後 5時15分まで。ただし、正午から午後 1時までを除きます。

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課

平成28年度愛知県排水設備工事責任技術者試験等公告

平成28年度愛知県排水設備工事責任技術者試験及び排水設備工事責任技術者更新講習を次のように実施するので、名古屋市上下水道局指定排水設備工事店規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第61号）第22条第2項の規定により公告します。

平成28年 6月30日

名古屋市上下水道局長 丹 羽 吉 彦

1 愛知県排水設備工事責任技術者試験

(1) 試験の日時

平成28年11月27日（日） 午後 1時から午後 3時30分まで

(2) 試験の場所

名城大学 天白キャンパス 12号館

名古屋市天白区塩釜ロー丁目 501番地

(3) 試験の方法

筆記試験（マークシート方式）として実施します。

(4) 試験の受験資格

次のアからエまでのいずれかに該当する者

ただし、次のオ又はカに該当する者は、試験を受けることはできません。

ア 高等学校の土木工学科、大学の土木工学科、大学院の土木工学研究科
又はこれらに相当する課程を修了して卒業した者

イ 高等学校、大学、大学院等を卒業した者で、試験日現在において、排水設備工事等の設計又は施工に関し、1年以上の実務経験を有する者

ウ 試験日現在において、排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上の実務経験を有する者

エ 上記アからウまでに掲げる者に準ずる者として別に定める者

オ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権していない者

カ 不正行為等によって試験の合格を取り消され、試験日現在において、その取り消しの日から 2 年を経過していない者

(5) 試験の申込み

ア 申込書の配布期間及び方法

平成28年 7月 1日（金）から平成28年 8月 1日（月）までに次の①又は②の方法で入手してください。

① 中部地方下水道協会のウェブサイトからダウンロード

<http://www.jswa-chubu.jp/>

（中部地方下水道協会→県下水道協会→愛知県下水道協会）

② 郵送による配布

「返信用封筒」（サイズ：角 2（A 4）横 240mm×縦 332mm：定形外）を用意し、140円切手を貼り付けて「ウ 受付窓口」まで申込んで下さい。

イ 申込書の受付期間

平成28年 7月 1日（金）から平成28年 8月 1日（月）までに「ウ 受付窓口」へ持参又は郵送（当日消印有効）してください。

ウ 受付窓口

郵便番号 453-0016

名古屋市中村区竹橋町35番22号

愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会
事務局分室（名古屋上下水道総合サービス株式会社内）

電話（052）459-0357

F A X（052）451-3961

(6) 受験手数料

8,000円

2 愛知県排水設備工事責任技術者更新講習

(1) 更新講習の日時及び場所

実施機関が指定することとし、次のア、イいずれかの日及び場所において、午前の部（午前10時30分から正午まで）又は午後の部（午後 2時から

午後 3時30分まで) のいずれか一方の部を受講していただきます。

ア 平成28年10月14日 (金)

名古屋市西文化小劇場

名古屋市西区花の木二丁目18番23号

イ 平成28年10月20日 (木)

岡崎市シビックセンター

愛知県岡崎市羽根町字貴登野15番地

(2) 更新講習の対象者

被登録資格の有効期限が、平成29年 3月31日までの者

この講習を受講されない場合、被登録資格は失効します。

(3) 受講の申込み

ア 申込書の配布期間及び方法

平成28年 8月 1日 (月) から平成28年 9月12日 (月) までに次の①又は②の方法で入手してください。

① 中部地方下水道協会のウェブサイトからダウンロード

<http://www.jswa-chubu.jp/>

(中部地方下水道協会→県下水道協会→愛知県下水道協会)

② 郵送による配布

「返信用封筒」(サイズ: 角 2 (A 4) 横 240mm×縦 332mm: 定形外) を用意し、140円切手を貼り付けて「ウ 受付窓口」まで申込んで下さい。

イ 申込書の受付期間

平成28年 8月 1日 (月) から平成28年 9月12日 (月) までに「ウ 受付窓口」へ持参又は郵送 (当日消印有効) してください。

ウ 受付窓口

郵便番号 453-0016

名古屋市中村区竹橋町35番22号

愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会
事務局分室 (名古屋上下水道総合サービス株式会社内)

電話 (052) 459-0357

F A X (052) 451－3961

(4) 受講手数料

4,500円

3 上記 1及び 2の実施機関及び問合せ先

愛知県下水道協会

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課